

公 募 公 告

下記のとおり公募に付する。

令和 7 年 1 0 月 2 2 日

国有財産部局長

徳島地方検察庁検事正 北 蘭 信 孝

(公 印 省 略)

記

1 公募に付する事項

(1) 件 名

徳島法務総合庁舎 1 階における自動販売機の設置・維持管理及び商品の販売業務

(2) 設置場所

徳島市徳島町二丁目 1 7 番地 徳島法務総合庁舎 1 階の所定の場所

(3) 設置期間

令和 8 年 2 月 1 日から令和 1 3 年 1 月 3 1 日まで

(4) 募集者数

1 社（者）

(5) 自動販売機の募集台数

2 台以下（清涼飲料水用（寄附型）及び食品用）

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 優良な商品及びサービスを提供できる能力と実績を有すること。

(2) 予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予算決算及び会計令第 7 0 条における特別の理由がある場合に該当する。

(3) 健全な経営状態と認められる者であり、適正な業務の履行が確保されている者であること。

(4) 国税及び地方税を完納していること。

- (5) 清涼飲料水用自動販売機の設置業務（自らが管理・運営するものに限る。）について、３年以上の実績を有している者であること。
- (6) 暴力団又はその他暴力的集団の構成員でないこと。
- (7) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。
- (8) 下記３の募集要項の交付を受け、期間内に企画提案書等を提出していること。

3 募集要項及び仕様書の交付

公募への参加を希望する者は、次のとおり、募集要項及び仕様書の交付を受けること。

(1) 交付期間

公募公告日から同月３１日（金）までの午前９時から午後５時まで（行政機関の休日に関する法律における行政機関の休日を除く。）

(2) 交付場所

徳島市徳島町二丁目１７番地

徳島地方検察庁会計課国有財産係（電話 088-652-5191）

(3) 交付方法

交付場所において交付する（郵送又はファックスによる交付不可）。

4 企画提案書等の提出方法

(1) 提出期限

令和７年１１月２１日（金）午後５時まで

(2) 提出場所

上記３(2)に同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送により、担当職員に提出すること

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により提出期限必着で送付すること。

(4) 企画提案に係る経費

企画提案書等の作成及び提出その他本公募に参加するために発生した経費は、その一切を提案者の負担とする。

5 選定方法

募集要項に基づく企画提案書の内容について、審査員による判定を行うとと

もに、1平方メートル当たりの年額使用料単価も考慮の上選定する。

なお、審査の結果、企画提案書内容及び実施能力等が同等と判断され、審査により決定しない場合は公開抽選を行い決定する。

以 上